

令和6年7月8日

大潟村放課後児童クラブ利用
保護者の皆様

大潟村教育委員会

大潟村放課後児童クラブ利用料減免制度のご案内

日頃より、放課後児童クラブ事業にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、大潟村では、経済的な理由により放課後児童クラブの利用にお困りの方に対して利用料を免除する制度を設けております。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、減免適用を希望される場合は教育委員会にご相談くださるようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 減免対象者 | (1)生活保護世帯の方
(2)村民税非課税世帯の方 |
| 2. 減免内容 | 保育料の全額免除 |
| 3. 相談先 | 大潟村公民館内 大潟村教育委員会 学校教育班 TEL0185-45-3240 |
| 4. 手続き | (1)相談 生活保護世帯であることを確認できる書類、または非課税証明書を持参してください。
(2)確認 対象になるか否かの確認
(3)申請 対象になる場合は申請書をその場で記載して提出 |

お問い合わせ先：大潟村教育委員会
学校教育班 佐藤
TEL：0185-45-3240